

令和三年四月十六日受領
答弁第九三三号

内閣衆質二〇四第九三三号

令和三年四月十六日

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣 麻生太郎

衆議院議長 大島理森殿

衆議院議員山井和則君提出菅総理大臣の総理官邸における記者会見でのメディア選抜の可能性等に関する
質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員山井和則君提出菅総理大臣の総理官邸における記者会見でのメディア選抜の可能性等に関する質問に対する答弁書

一について

総理大臣官邸で行われる内閣総理大臣記者会見においては、冒頭における質問については、内閣記者会の幹事社の記者が行うことが慣例になっており、その後の質問については、内閣記者会に所属する記者といわゆるフリーランス等の記者のバランス等を勘案して、内閣広報官が質問者を指名している。

二について

総理大臣官邸で行われる内閣総理大臣記者会見については、質問者の氏名や所属する会社名等が記載された記者会見の記録を総理大臣官邸のホームページに掲載している。また、質問者の指名に当たり、過去に指名された回数は勘案していない。

三及び四について

総理大臣官邸で行われる内閣総理大臣記者会見においては、御指摘の報道機関の記者を含む内閣記者会に所属する記者といわゆるフリーランス等の記者のバランス等を勘案しつつ、限られた時間の中でより多

くの記者が質問できるよう努めているところである。また、記者会見において挙手をしていただいたもの、指名されなかった記者からは、別途文書による質問を受け、当該質問に対する回答を総理大臣官邸のホームページにおいて公表しているところである。